

第 38 回土地区画整理審議会開催のお知らせ

開催日時：平成 25 年 10 月 7 日（月曜日）

13：30～

開催場所：向洋駅周辺区画整理事務所会議棟

（府中町鹿籠一丁目 21 番 6 号）

- 内 容：1 会長及び副会長の選出等について
2 事業の進捗状況について
3 仮換地指定の軽微な変更について
4 換地設計の軽微な変更について
5 その他



土地区画整理審議会とは…

施行地区内の権利者の意見を事業に反映し、公正に執行されるのを確保するため、施行者が換地計画を作成しようとする場合や仮換地を指定しようとする場合に意見を述べる等の権限を有しています。土地区画整理法に基づき、施行地区内の宅地の所有者、借地権者、学識経験者で構成されています。

※傍聴の申し込みは、審議会当日の 13：00 から受け付けます。

なお、審議会は原則公開で開催されますが、議事の流れ等により傍聴が制限される場合もあります。

あらかじめご了承ください。

【広島市東部地区連続立体交差事業について】

平成 25 年 8 月 20 日、広島県から広島市東部地区連続立体交差事業の見直し検討の状況について説明がありました。

見直し内容として、鉄道高架区間の延長を現計画の 6.3 km から向洋駅周辺の約 2 km に短縮する案が示されました。

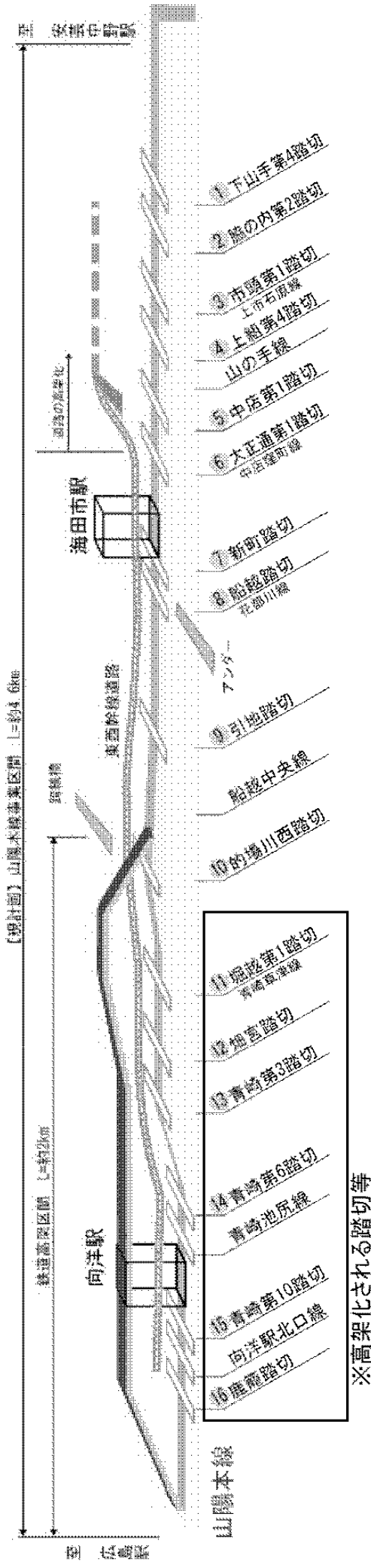
府中町としては、向洋駅周辺土地区画整理事業に影響が生じないよう、事業主体である広島県に対し、連続立体交差事業を早期に着手するよう、重ねて要望を行いました。

※ 見直し案の概要については、裏面に掲載しました。

この見直し案の検討の状況の詳しい内容については、【広島県ホームページ 都市計画課】に掲載されています。

・問い合わせ（見直し検討の状況について）広島県 土木局都市計画課 TEL082-513-4125

【見直し案の概要】



■見直し案の概要

① 主 持 人 張 國 強

連立延長 L =約2km

東西幹線道路:1路線, 跨線橋:2路線, アンダーパス1路線

②全体事業費（※現在の事業費を基本に県・市が試算した概算額）

約570億円(県域:約320億円, 市域:約250億円)

圖書集成

工事着手後10年間程度(想定)

【向洋駅北口に 郵便ポストが新設されました】

向洋駅北口利用者や近隣住民等の郵便発信の利便性向上のため、地域の方の御尽力により、向洋駅北口に郵便ポストが新設されました。ご利用ください。



— おねがい —

◎ 向洋駅周辺土地区画整理事業区域内の事業用地等が無断で使用しないでください

◎ 用地の権利関係について

★ 売買や相続などにより所有権や借地権に変動があった場合

★ 分筆や合筆等をお考えの場合

向洋駅周辺区画整理事務所へ届け出ていただくようお願いします。



※ 区画整理事業の関係者を装い、屋根の修理等の契約をしようとする業者がいるという情報があります。

府中町がこのような業者を斡旋する事は、一切ありません。

不審な業者の訪問等のトラブルや苦情は、府中町消費生活相談コーナーへ相談してください。(問い合わせは裏面パンフレットを参照)

日曜相談

毎月第3日曜日向洋駅周辺区画整理事務所で開催しています。お気軽にご相談ください。

日時：10月20日 朝9:00～昼12:00



お問い合わせ

〒735-0025

安芸郡府中町鹿籠一丁目21番6号

向洋駅周辺区画整理事務所

電話：286-3123 286-3124

困ったとき、悩んだときは、

消費生活相談コーナーに

ご相談ください



電話勧誘



訪問販売



契約トラブル

悪質な訪問販売（買取）や電話勧誘、契約や取引に関するトラブル、苦情など、消費者生活に関するさまざまな問題が多発しています。

業者とのトラブルで困ったときや、商品やサービスについて「おかしいな」「不安だな」と思ったときは、一人で悩まずに早めに「消費生活相談コーナー」にご相談ください。

「消費生活相談コーナー」では、消費生活問題の相談を受け付け、問題解決のための助言やあっせんなどをして、問題解決への支援をしています。

府中町消費生活相談コーナー

電話 082-286-3128（役場4階 町民生活課内）

受付時間：月曜日～金曜日（役場閉庁日を除く）
9:00～12:00、13:00～16:00